

「宇城市立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました！



宇城市教育委員会では、「宇城市立学校における働き方改革推進プラン」を策定しましたので、その概要についてお知らせいたします。

保護者・地域の皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

現状

教職員の「時間外在校等時間の上限」である年間360時間を超えた教職員（R5）は、小学校53.1%、中学校60.3%であり、半数以上の教職員が上限を超えた勤務を行っています。子供たちと向き合う時間を確保し、より質の高い教育を維持していくために、学校・保護者・地域が連携して教職員の働き方改革を推進していくことは、喫緊の課題となっています。

目的

教職員が心身ともに健康で、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子供たちと向き合う時間を確保し、やりがいを持って効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境の実現を目指します。



働き方改革を進めるため、以下の6つの取組を推進していきます。

① 人材の確保・活用

★様々な教育活動において、教職員のみならず、多くの人材活用（地域ボランティア等）に努めます。

② 業務の削減・効率化

★ICTの活用を推進し、授業の充実や校務の能率化を図ります。

- ・欠席等の連絡手段のデジタル化
- ・日課表、学校行事等について見直し
- ・勤務時間外による学校への電話連絡等の対応の見直し
- ・授業等によるICT機器の積極的な活用

③ 教職員の意識改革

★教職員の休暇取得促進によりワーク・ライフ・バランスの適正化を目指します。

- ・夏休み中に校内業務を行わない学校閉庁日（4日以上）の設定
- ・学校の実情に応じた定時退勤日（ノー残業、ノー部活デー）の設定

④ 勤務時間の適正管理等

★教職員の健康と福祉を確保するために、教職員の適切な業務配分を行います。

⑤ 保護者等の理解促進

★働き方改革の取組について、保護者・地域の皆様へ、適宜、情報提供を行います。

⑥ 教職員の健康サポート

★ストレスチェック等を実施し、教職員の健康リスクの把握に努めます。

推進プランについては、毎年度、各学校や市教育委員会にて検証を行い、プランの見直し及び改定等を随時進めていきます。

